



# 市老連だより 1

令和 2 年 6 月 24 日

一般社団法人  
大阪市老人福祉施設連盟  
施設長各位

一般社団法人  
大阪市老人福祉施設連盟  
代表理事 後藤 静男

## 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった 社会福祉施設等に対する融資について

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

独立行政法人福祉医療機構(以下、「WAM」という。)では、社会福祉施設等を整備する際に必要となる設置・整備資金や経営資金を長期・固定・低利で融資しており、令和 2 年 4 月 30 日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について」のとおり、新型コロナウイルス感染症により、当該施設の責に帰することができない事由で機能停止等になった場合の経営資金については、通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資(以下「優遇融資」という。)を行っております。

この度、令和 2 年度第 2 次補正予算により、

- ・融資に必要な原資を 1 兆 3,200 億円積み増し(3,844 億円から 1 兆 7,044 億円)
- ・WAM の財政基盤を強化するため 328 億円の政府出資の追加(41 億円から 369 億円)  
(無利子・無担保融資を行うために WAM へ出資するもの)

を行うとともに、優遇融資の条件について、貸付利率等の更なる拡充を行うこととなりましたので、対象となった社会福祉施設等が必要に応じて本優遇融資を活用できるよう、管内の市区町村や関係機関、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、融資の相談及び今後の手続等については、下記及び(別紙)記載の「独立行政法人福祉医療機構相談窓口」までお問合せいただきますよう、あわせてご周知ください。

### (独立行政法人福祉医療機構相談窓口)

独立行政法人福祉医療機構 (新型コロナウイルス感染症の優遇融資関連ページ)		
<a href="https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/">https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/</a>		
福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル	: 0120-343-862	
※携帯電話等でつながらない場合	: 03-3438-0403	
お問い合わせフォーム : <a href="https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/">https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/</a>		

※ご来訪いただかなくても電話もしくはお問い合わせフォームでのご相談が可能です。

### 【担当連絡先 (自治体担当者向け)】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課振興係  
代表電話 : 03-5253-1111 (内線 2866)  
直通電話 : 03-3595-2616

## 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった 社会福祉施設等に対する優遇融資の概要

(独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付事業)

下記の通り、優遇融資の条件について、更なる拡充として、貸付利率の拡充等を行います。

※ 今回の拡充以前にご相談いただいた法人におかれましても、本件による優遇融資をご利用いただけます。

### ○経営資金

	通常の融資	従来の優遇融資	本件による優遇融資の更なる拡充
融資率	70~80%	100%	100%
償還期間 (据置期間)	1年以上3年以内(6か月以内)	15年以内 (5年以内)	15年以内 (5年以内)
貸付利率 (令和2年6月12日現在)	0.803%	《当初5年間》 ・3,000万円まで：無利子 ・3,000万円超の部分は0.200% 《6年目以降》0.200%	《当初5年間》 ・6,000万円まで：無利子 ・6,000万円超の部分は0.200% 《6年目以降》0.200%  <u>新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収となった(地域密着型を除く)入所施設については、</u> 《当初5年間》 1億円まで：無利子 1億円超の部分：0.200% 《6年目以降》 0.200%
貸付金の限度額	経営に必要な資金	経営に必要な資金	経営に必要な資金
無担保	—	貸付金額6,000万円までは無担保で融資が可能	貸付金額6,000万円までは無担保で融資が可能  <u>新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収となった(地域密着型を除く)入所施設については、貸付金額1億円までは無担保で融資が可能</u>

(※) 既往貸付金については、当面6か月の元利金、事業者の状況に応じて更に3年間(最長3年6か月)の元利金のお支払いについて、返済猶予のご相談に対応いたします。

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉関係施設の皆さまへ～

## 無担保・無利子の新型コロナウイルス 対応支援資金の融資を行っています

当機構では、新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた福祉関係施設に対し、優遇融資を実施しています。

今般、令和2年度第2次補正予算により、無利子貸付額を3,000万円から6,000万円に拡充し、さらに、感染者が発生した入所施設（地域密着型を除く）に対しては、無担保貸付額・無利子貸付額を1億円まで拡充しています。

### 【新規貸付の概要】

※貸付利率は融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

		融資条件	
貸付対象 ※ご不明な場合には 末尾連絡先にご相談ください		前年同期などと比較して減収若しくは利用者が減少又は自治体からの休止要請に対応など、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた場合	施設利用者又は従業員及びその家族に、新型コロナウイルスの感染者が出たことによる休業等により、減収となった入所施設（地域密着型を除く）
償還期間 (据置期間)		15年以内（5年以内） ※据置期間は元金の支払猶予期間です。	
貸付利率	当初5年間	6,000万円まで無利子 6,000万円超の部分は0.2%	1億円まで無利子 1億円超の部分は0.2%
	6年目以降	0.2%	0.2%
貸付金の限度額		なし	なし
無担保貸付		6,000万円	1億円

- ご融資には保証人（保証人不要制度（0.05%の利率を上乗せ）あり）が必要です。なお、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

### 【既往貸付の取扱い】

当面6か月間の元利金、事業者の状況に応じて更に3年間（最長3年6か月）の元利金のお支払いについて、返済猶予のご相談に対応いたします。

- その他詳しい条件や融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。
- ご来訪いただかなくても電話もしくはお問い合わせフォームでのご相談が可能です。

優遇融資の情報（優遇融資の詳細、Q & A、借入申込書等）はこちら  
[https://www.wam.go.jp/hp/fukui\\_shingatacorona/](https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/)



福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル：0120-343-862

※携帯電話等でつながらない場合：03-3438-0403

お問い合わせフォーム：<https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/>